芦屋市日中一時支援事業



地域生活支援サービス受給者証をお持ちの 概ね2歳から小学3年生までのお子様を時間預かりします。

- *毎週水曜日 14時~17時の間,1日5名まで保育士2名が担当します。
- *場所は、芦屋市立すくすく学級(楠町)です。
- *送迎はありませんので、保護者の方の送り迎えをお願いします。

≪利用料≫

障害程度区分	1~3時間以内
区分3	200円
区分2	157円
区分1	129円

非課税世帯は、利用料はかかりません。

*利用の翌月に、納付書を送付しますので、銀行等でお支払いください。

≪利用手続き≫

- ① 障がい福祉課で日中一時支援事業の利用申請をしてください。
- ② 地域生活支援サービス受給者証が届きましたら、すくすく学級までお電話ください。
- ③ 面談をしてから利用開始になりますので、面談日に、印鑑、地域生活支援サービス受給者証(オレンジ色)、障がい者手帳、健康保険証、乳幼児医療費受給者証または障害者医療費受給者証(該当される方のみ)を持って、お子様と一緒にすくすく学級までお越しください。お子様の様子、気をつけることなどをお聞きします。すくすく学級にて、芦屋市と利用契約を結び、利用開始になります。



≪問い合わせ先≫

利用申請について: 芦屋市 障がい福祉課

〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL: 38-2043 FAX: 38-2178

日程調整について: すくすくひろば

(電話は午後にお願いします)

〒659-0015 芦屋市楠町16-1

芦屋市立すくすく学級内

TEL: 32-9660 FAX: 32-9661